

【ABC 消費者情報 Vol. 83】

◎公的機関をかたる還付金詐欺・個人情報の詐取（さしゅ）にご注意を！

6月末から、市役所や県庁の職員を名乗り「医療費を還付します」という電話がきたという情報が寄せられています。還付金詐欺や個人情報（口座番号等）の詐取の疑いがありますので、ご注意ください。

■相談事例

○鹿児島市役所職員を名乗る人物から電話があり、医療費の還付金があるので社会保険事務局本局に連絡するようにと、県外の電話番号を教えられた。不審に思い相談した。

○教えられた県外の電話番号に連絡したら、ATMに行くように言われ、口座番号も聞かれた。断ったら脅された。

■アドバイス

○公的機関が還付金などの払い戻しに、ATMを操作させることはありません。

○還付金の払い戻しなどと言って、手続きを急がせるような電話は詐欺を疑いましょう。

○還付金詐欺の事例では、銀行以外の場所にあるATMに誘導し、お金を送金させるケースがほとんどです。

○不審な電話や訪問があったときは、相手の名前や所属、用件を聞いて、まず家族や消費生活センター、警察に相談しましょう。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-252-1919

■警察総合相談電話

Tel:099-254-9110

■バックナンバーはこちら

http://www.city.kagoshima.lg.jp/_33658.html

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31
電話 099-258-3611